

子ども・子育て支援金制度について

☎ 国民健康保険資格係
☎ 03-5662-0560

国は、子育て世帯を社会全体で支援する仕組みとして、「子ども・子育て支援金制度」を創設しました。子育て支援の財源を全世代で分かち合い、少子化の改善を目指すことを目的としており、令和8年度からこれまでの保険料に加え、「子ども・子育て支援金」も合わせて納付いただくこととなります。この制度については、下記にお問い合わせください。

こども家庭庁 子ども・子育て支援金制度に関するコールセンター
☎ 0120-303-272 受付時間 9時～18時(日・祝日を除く)

保険料の納付方法について

☎ 収納係 ☎ 03-5662-0795

口座振替での納付 納付忘れを防ぐため口座振替をお願いします。

●Web口座振替受付サービス

区ホームページより口座振替の手続きができます。

●キャッシュカードによる手続き

区民課・各事務所の保険年金係の窓口で手続きができます。

専用端末にキャッシュカードを通し、暗証番号を入力していただきます。

キャッシュカード登録対象金融機関は、区ホームページをご覧ください。

●口座振替依頼書(はがき)による手続き

同封の口座振替依頼書(はがき)にて手続きができます。 ※ 投函してから口座振替が開始されるまでに1～2か月かかります。

口座振替キャンペーン実施中(令和8年4月1日から) 口座振替を新規でお申し込みの方を対象にキャンペーンを実施しています。対象の方にはチラシを同封していますのでご確認ください。

口座振替の方には年末に「お納めいただいた国民健康保険料額のお知らせ」をお送りします。

詳しくは国保のしおり
P.18をご覧ください



口座振替について
区のホームページはこちら

その他の納付方法

納付書による金融機関窓口やコンビニエンスストアでの納付、バーコード決済やクレジットカード決済による納付ができます。詳細は区ホームページをご覧ください。

納付方法について
区のホームページは
こちら



倒産・解雇などで退職された方(非自発的失業者)の保険料軽減

☎ 国民健康保険資格係
☎ 03-5662-0560

雇用保険に加入していて倒産・解雇・雇止め等により離職された非自発的失業者の方は、保険料の負担が軽減されることがあります。対象者となる方の前年の給与所得を100分の30に軽減して保険料を計算します(軽減を受けるためには申請が必要です)。



非自発的失業の保険料軽減について
区のホームページはこちら

詳しくは国保のしおり
P.15をご覧ください

旧被扶養者の国民健康保険料減免制度

世帯主等が社会保険から後期高齢者医療制度に移行したことに伴い、社会保険において扶養されていた65歳以上の方が国民健康保険に加入した場合、申請により、所得割額を全額免除、均等割額を加入から2年間は1/2の額に軽減します。申請いただいた方は、同封の「国民健康保険決定通知書」右上部の「減免額⑩」に減免される金額が表示されます。

ほかの健康保険に加入したときにはご自身で国保をやめる届出が必要です。

※ 手続きを行わないと、保険料を二重に支払うことがあります。

●各種手続きはお近くの保険年金係へ

区役所区民課：☎ 03-5662-6823 〒132-8501 中央1-4-1 小岩事務所：☎ 03-3657-7876 〒133-0052 東小岩6-9-14
小松川事務所：☎ 03-3683-5185 〒132-0035 平井4-1-1 東部事務所：☎ 03-3679-1128 〒132-0014 東瑞江1-17-1
葛西事務所：☎ 03-3688-0438 〒134-0083 中葛西3-10-1 鹿骨事務所：☎ 03-3678-6116 〒133-0073 鹿骨1-54-2



ともに、生きる。

江戸川区

令和8年度

国民健康保険料のお知らせ

令和8年度 国民健康保険料が決定しました

☎ 国民健康保険資格係 ☎ 03-5662-0560
収納係 ☎ 03-5662-0795

国民健康保険料決定通知書と納付書を同封します。納付書は6月から翌年3月までの月ごと(10枚)と1年分の一括納付書の計11枚です(口座振替の方には納付書は同封していません)。

病気の予防と医療費抑制のために

☎ 健診係 ☎ 03-5662-0623
庶務係 ☎ 03-5662-0540

高齢化の進展や医療の高度化等により、年々一人当たり医療費は増加しています。保険料は年間に必要とされる医療費等をもとに決められるため、医療費を抑制することが重要となります。

国保健診を受けよう!

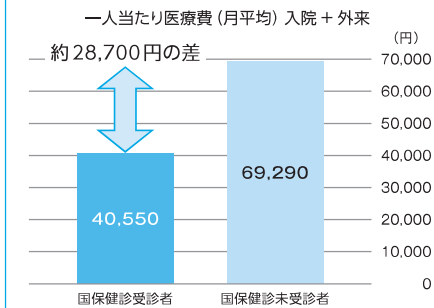
国保健診を受けた人と受けなかった人について、レセプトがある人の一人当たり医療費(入院+外来)を比較すると、受けなかった人のほうが月平均約2.9万円高い状況です。健診を受けることは、病気の早期発見・早期治療へつながり、重症化を 방지、身体だけでなく医療費の負担も減らすことができます。

国保健診は無料で受けられる健診です。
40歳になったら、毎年国保健診へ行こう!



国保健診について
区のホームページは
こちら

令和6年度国保健診受診者と未受診者の医療費比較(江戸川区)



出典：KDB 帳票 医療費分析(健診有無別) 令和6年度累計

がん検診も受けよう!

江戸川区のがん検診はすべて無料です。国保健診と合わせてがん検診も受診し、ご自身の健康を守りましょう。がんは早期発見することで9割以上が治るといわれています。早めの発見がとても重要です。元気な時こそ「がん検診」を受診しよう!



がん検診について
区のホームページは
こちら

年に1度は歯科健診 かかりつけ歯科医を持とう!

生涯おいしく食べ、楽しく笑顔で健康に暮らすために、かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科受診してください。詳しくは、お近くの歯医者さんへご相談ください。

※江戸川区では区民の方を対象に成人歯科健診(20歳から70歳まで5歳ごとの節目)口腔ケア健診(65歳以上1回)を無料で実施しています。対象の方は是非お受けください。



歯と口の健康

歯と口の健康づくりには、かかりつけ歯科医を持つことと毎日のセルフケアが大切です。



歯みがきのポイント・フロスの使い方



毎日のセルフケアに
デンタルフロスを
プラスするりん♪

ハチマルニイマル
江戸川区8020応援キャラクター
リッパー

ジェネリック医薬品を利用しましょう

ジェネリック医薬品の利用は、ご自身のお薬代が節約できるだけでなく、年々増加する医療費の節減にもつながります。希望の方は医師または薬剤師に相談しましょう。

